

固定資産をお持ちの方がお亡くなりになったとき

この度のご逝去に、心からお悔やみ申し上げます。
固定資産（土地や家屋）をお持ちの方がお亡くなりになったときに
必要な手続きやご相談先などをご案内します。

手続き	受付・相談窓口	
土地や家屋の相続登記	長崎地方法務局 佐世保支局	佐世保市木場田町 2-19 電話：0956-24-4850
家屋の相続 ※「未登記」の家屋の所有者 を変更するとき	佐世保市役所 2階 資産税課 家屋係	佐世保市役所 佐世保市八幡町 1-10 電話：0956-24-1111
相続の放棄	亡くなられた方が 最後に住んでいた住所地の 家庭裁判所	(佐世保市で亡くなられた方の場合) 長崎地方裁判所佐世保支部 佐世保市光月町 9-4 電話：0956-22-9175
相続についての困りごと	佐世保市役所 1 2 階 市民相談室	佐世保市役所 佐世保市八幡町 1-10 電話：0956-24-1111
	長崎県司法書士会 (司法書士 総合相談センター)	司法書士総合相談センター・佐世保 相談時間 毎週火曜日・木曜日 13:00~17:00 電話：095-823-4895
	日本司法書士会連合会	相続登記相談センター 電話：0120-13-7832
	日本弁護士連合会	ひまわりお悩み 110 番 電話：0570-783-110
空き家の管理	佐世保市役所 8階 都市政策課 建築指導課	佐世保市役所 佐世保市八幡町 1-10 電話：0956-24-1111
不要な土地の引き取り	長崎地方法務局	長崎市万才町 8-16 電話：095-826-8127

各種ご相談は予約が必要な場合、有料の場合があります。